会　　議　　録

会議の名称	和泉市選挙管理委員会（【定例会】令和７年５月開催分）
開催日時	令和７年５月２４日（土）午後２時～午後３時
開催場所	和泉市役所庁舎本館３階　３C 会議室
出 席 者	出席委員（4 名） 髙橋　活成 委員長、山崎昌宏 委員、池邊豪俊 委員、辻幸宏 委員 出席事務局職員 事務局長　森　博紀、総括参事　竹田進亮、総括主幹　北野博治、 主任　森　康仁、主任　池内成幸
会議の議題	・選挙人名簿関係 ・和泉市議会議員一般選挙関係
会議の要旨	議案第９号　　選挙人名簿登録の抹消について 議案第１０号　選挙人名簿の登録について 議案第１１号　選挙権を有する者の５０分の１の数、６分の１の数及び３分の１の数について 議案第１２号　投票所を設ける場所について 議案第１３号　期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について 議案第１４号　投票管理者及び同職務代理者の選任について 議案第１５号　投票立会人の選任について 議案第１６号　ポスター掲示場の設置場所について 議案第１７号　選挙運動に関する支出の制限額について 議案第１８号　無投票時の不在者投票所を設ける場所について 議案第１９号　定時登録に伴う選挙人名簿に登録を行う日の変更について
会議録の 作成方法	□全文記録 ■要点記録

記録内容の 確認方法	□会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている ■その他（委員長を除く２名の委員の確認を得ている）

発 言 者	内　　容
事務局	ただいまから定例委員会を開催します。 本日の委員会は、次第のとおり議案が１１件となってございます。 それでは、高橋委員長よろしくお願いします。
委員長	それでは、議案書の議案第９号「選挙人名簿登録の抹消について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２８条の規定により、令和７年４月死亡者１６１名及び和泉市から転出し４ヶ月を経過した者として、令和７年１月転出者等５２２名、合計６８３名を選挙人名簿から抹消するものです。 それでは、抹消者名簿の確認をお願いします。
各委員	（名簿確認）
委員長	ただいま説明のありました議案第９号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第９号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第 10 号「選挙人名簿の登録について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２２条第１項の規定により、他市等からの転入者８５５名及び年齢到達者４９４名、合計１，３４９名を選挙人名簿に登録するものです。 それでは、新規登録者名簿の確認をお願いします。
委員長	ただいま説明のありました議案第 10 号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第 10 号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第 11 号「選挙権を有する者の５０分の１の数、６分の１の数及び３分の１の数について」を事務局から説明願います。
事務局	地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律の規定による、令和７年５月２４日現在の和泉市における選挙権を有する者の総数の５０分の１、６分の１及び３分の１の数は、次のとおりです。 選挙権を有する者の総数の５０分の１の数は３，０１３人、総数の６分の１の数は２５，１０７人、総数の３分の１の数は５０，２１３人です。 尚、令和７年５月２４日現在の選挙人名簿登録者数は、１５０，６３９人で

発言者	内　　容
	す。
委員長	ただいま説明のありました議案第11号について、ご意見、ご異議はございませんか。
	（「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第11号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第12号「投票所を設ける場所について」を事務局から説明願います。
事務局	令和７年６月１日執行の和泉市長選挙における投票所を次のとおり定めるものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第１３号について、ご意見、ご異議はございませんか。
	（「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第12号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第13号「期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について」を事務局から説明願います。
事務局	令和７年６月１日執行の和泉市長選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を、次のとおり選任するものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第13号について、ご意見、ご異議はございませんか。
	（「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第13号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第14号「投票管理者及び同職務代理者の選任について」を事務局から説明願います。
事務局	令和７年６月１日執行の和泉市長選挙における当日投票所の投票管理者及び同職務代理者を、次のとおり選任するものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第14号について、ご意見、ご異議はございませんか。
	（「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第14号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第 15 号「投票立会人の選任について」を事務局から説明願います。
事務局	令和７年６月１日執行の和泉市長選挙における当日投票所の投票立会人を、次のとおり選任するものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第15号について、ご意見、ご異議はございませんか。
	（「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第15号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第16号「ポスター掲示場の設置場所について」を事務局から説明

発言者	内　　容
	願います。
事務局	令和７年６月１日執行の和泉市長選挙におけるポスター掲示場の設置場所を次のとおり定めるものです。 別紙一覧表のとおり　市内３９４ヶ所
委員長	ただいま説明のありました議案第16号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第16号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第17号「選挙運動に関する支出の制限額について」を事務局から説明願います。
事務局	令和７年６月１日執行の和泉市長選挙における公職選挙法第１９４条の規定による選挙運動に関する支出の制限額は、次のとおりです。 ・１５，３０１，８００円 ８１円　×　１５０，６３９人　＋　３１０万円 （１００円未満の端数は切り上げ）
委員長	ただいま説明のありました議案第17号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第17号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第18号「無投票時の不在者投票所を設ける場所について」を事務局から説明願います。
事務局	令和７年６月１日執行の和泉市長選挙が無投票となった場合における和泉市選挙管理委員会委員長の管理する不在者投票の場所を次のとおり定めるものです。 ・場所　和泉市府中町二丁目７番５号 和泉市役所５階　和泉市選挙管理委員会事務局
委員長	ただいま説明のありました議案第18号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第18号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第19号「定時登録に伴う選挙人名簿に登録を行う日の変更について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２２条第１項及び同法施行令第１４条第１項の規定により、令和７年６月及び令和８年３月の定時登録に伴う選挙人名簿の登録を行う日を次のとおり変更するものです。 ○定時登録に伴う選挙人名簿の登録を行う日 令和７年６月の定時登録に伴う名簿登録日　　６月２日

発 言 者	内　　容
	令和８年３月の定時登録に伴う名簿登録日　　３月２日
委員長	ただいま説明のありました議案第 15 号について、ご意見、ご異議はございませんか。
	（「異議なし」との声あり）
委員長	議案については以上です。他に何かございませんか。 無いようですので、これをもちまして和泉市選挙管理委員会定例会を閉会します。
	（閉　会　午後３時００分）